

# スクラム

無所属

前尼崎市議 田中じゅんじの市政レポート スクラム Vol. 15 Sep. 2018



今夏の自然災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

○今年9月4日14時頃より台風第21号の暴風にさらされた尼崎では市内世帯の約半数※が停電しました。  
(※2018年8月1日現在の市内世帯数:21万5752、人口45万1055人)関西電力の停電情報もシステムダウンしたため、同社ホームページでは4日午後~6日まで更新がストップしました。

その後の停電情報も、高圧線(工場や大規模商業施設、病院等)の未復旧数であったことから、低圧線(一般家庭や商店等)の停電状況と食い違い、一部混乱をきたしました。

市役所  
よりも  
早く!

## 暑さ対策・スマホ・携帯充電場所を 開設しました!

○停電発生から翌日5日、最高気温は30°Cを超えました。田中が相談役を務める多機能型福祉施設では幸いにもライフラインに問題は無く、エアコンも効き、段差のないバリアフリー構造だったため、車イスの方やご高齢の方など、無料でだれでもが過ごしていただける場所として開放することを決め、送迎車やSNS等を使って利用を呼びかけました。

(9月5日朝から7日夜まで開放した多機能型福祉施設サポートセンター「はま風」外観・尼崎市西難波町2-28-12)



暴風が去った後、消防団の一員として住宅屋上から落下した物置や室外機等の除去を行う田中じゅんじ(写真中央・9月4日尼崎市七松町)



## 防災はあなたにとって重要ですか

○尼崎市は大規模停電が長時間続くことを想定しておらず、市単位よりも小さな「向こう三軒両隣の助け合い」的感覚でつくる「地区防災計画」制度の推進にも、これまで積極的ではありませんでした。

(2018年9月現在、尼崎市内の同計画策定数は0件)

共助は平常時も災害時も曖昧ですから、小学校区などの範囲で地区防災計画を策定する必要があります。また、今回の大規模停電のような非日常時のストレス等を軽減されるべき方々(妊娠婦、乳幼児、障がい者、独居高齢者、難病の方など)が過ごして頂くための「福祉避難所」の開設には高いハードルがありますが、自治体が避難所を開設したと同時に、その建物内には「福祉避難室」を設けるなどの対応が必要です。

そして、町内にあるバリアフリーな介護・福祉事業所などの場が、地区防災計画上も福祉避難所的な機能をはたして頂けるよう、コーディネートする役割を尼崎市には期待したいと思います。【田中じゅんじ】

### 田中淳司(たなか・じゅんじ)プロフィール

1974年7月11日尼崎市生まれ。◎慈愛幼稚園卒◎七松小卒◎日新中卒◎(現)関西大学北陽高等学校卒前尼崎市議、市民オンブズ尼崎代表世話人、防災士、ひょうご防災リーダー

## 政務活動費を議員の宣伝に使わないで - 神戸地裁判決について -

◎政務活動費(以下「政活費」という。)を使って作成・配布された尼崎市議会の会派広報紙(維新の会、新政会)に、デカデカと所属議員の写真や名前を載せているのは政活費(税金)の使われ方として不適切だとして、政活費交付の承認者である尼崎市長に対し、「このような広報紙発行に充てられた公金の一部は返してもらってほしい」と求める裁判の原告の一人として闘ってきました。

**神戸地裁は2018年4月11日に「当該広報紙の発行費用に全額政活費を充てるのは無理がある」等として、「維新の会、新政会は計約243万円を市に返す義務がある」とする判決をだしました。**

この判決では「各広報紙ともに所属議員の周知、宣伝を目的としたものであると評価せざるを得ない」とし、「議員の宣伝等にあたる部分は不当利得だから案分して市に返しなさい」としています。

これまでも田中が所属する市民オンブズ尼崎から尼崎市議会に対し、政活費の支出に市民への合理的な説明がつくように求めてきた案分※のルール作りを裁判所からも求められる格好になりました。

## 243万円の税金は はした金ではありません

◎この判決を受けて維新の会の幹事長は「主張が認められず遺憾だ。案分を認めると政活費の使い道が広がり、厳格に運用してきたルールを後退させることになる。」とし、旧新政会の議員5人が所属する「あまがさき至誠の会」の担当者は「コメントする立場はない。」と新聞の取材に答えています。

◎地方自治法の改正により「政務調査費」から「政務活動費」に名称が変わりましたが、その際に使用用途の範囲についての文章が加わりました→「政務調査費：議員の調査研究に資するため」→「政活費：議員の調査研究その他の活動に資するため」。

こうした法律の改正もふまえれば、恣意的に法律の条文を解釈し、また案分に乗じてどんどん使い道を広げてやろうと考える不埒な議員が現れる事も予見して、早急に案分に係る具体的かつ厳しいルール作りを始める必要があります。もちろん議員のお手盛りで決められることのないよう、そのルール作りの中心には必ず市民がいなければなりません。真っ当な庶民感覚が政活費の案分ルール作りに反映されるよう求めていきます。

※案分とは？支出する全額が政活費の趣旨にあてはまらない場合、一部を自己負担する等のこと。

【田中じゅんじ】

## 田中じゅんじさんとこれからもしっかりと連携していきます！

兵庫県議会議員 丸尾 牧

田中じゅんじさんは、オンブズ活動だけではなく、「夏えん」「秋えん」などの立花駅前の賑わい、まちづくり活動への参加、難病患者団体等の支援などを行ってきました。

オンブズ活動では、焼却炉建設談合をした企業から利子を含め約5億円を市当局に返還させ、市議会政務活動費の支出においては、2会派から政務活動費の広報紙代の返還を求める判決を勝ち取りました。

ひとつの課題に取り組むと、トコトン特定の課題を突き詰めていくのも田中さんの強みです。その田中さんのいなくなった後の議会は、緊張感が足りず、議会改革の意欲もあまり感じません。

市議会の中でも、しっかりと調査・発言し、様々な問題提起をしてきた田中さん。そんな田中じゅんじさんとこれからもしっかりと連携していきます。

◎ボランティアスタッフ募集中！詳しくは下記連絡先まで

田中じゅんじ事務所 ☎660-0052 尼崎市七松町1-13-23 ダイヤビル202

連絡先携帯:090-1225-2046 fax:020-4624-9011

mail:tanakajunzi@yahoo.co.jp

発行：田中淳司と旬政クラブ（田中じゅんじを応援する会）



活動支援カンパのお願い

口座番号:00960-6-233743

口座名称：タナカジュンジトジュンセイクラブ

・郵便局の払込取扱票をお使い下さい。